

保育闘争委員会ニュース 公的保育を守り拡充させよう

2014年
2月27日(木)
第105号

発行 = 東京自治労連保育闘争委員会 Tel.03-5940-7951 Fax.03-5940-7957 honbu@tokyo-jichiroren.org

第47回東京自治労連保育闘争委員会開催

6月議会条例化に向けて、子ども子育て支援新制度に関する学習意思統一集会開催確認

2月20日に第47回東京自治労連保育闘争委員会しました。以下の情勢について議論の上に、表記集会の開催を確認しました。

子ども子育て支援新制度をめぐるのは、内閣府が1月24日に新制度についての自治体向け説明会開催し、年度内に保育の必要量の見込みを算出し、9月までにその確保方策（市町村事業計画）をとりまとめ、合わせて各種基準の条例化を自治体に求めています。

3月末までに新制度に関する省令を公布するとして、2月下旬にも省令案が公表され、パブリックコメントに付されます。多くの自治体が、新制度の理解を含め国のテンポについていけず困惑しています。自治体の関係部署を含め、新制度の問題点を共有し、新制度を少しでも良い制度にするために、各区市町村に向けて声を上げていくことが重要となっています。

子ども子育て支援新制度で必要な事業費1兆1000億円のうち、7000億円は消費税から充てるとしてありますが、残りの4000億円の見通しが立っていません。子ども子育て会議の委員33人中31人が、2月14日、森雅子少子化対策担当相に対して、年間1兆円超の財源を政府の責任で確保するよう求める要望書を連名で提出する異例の事態になっています。厚労省が、14日の子ども子育て会議に示した試算では、①保育所の整備など量的拡大に事業主負担を含めて4237億円、②保育所の職員配置基準や保育士の給与改善など「質の改善」に6865億円、合計1兆1138億円。安倍政権は、「待機児解消加速化プラン」を打ち出していますが、自治体からは「財源の見通しが示されないのは困る」と批判が出ています。

区市町村は、6月議会、遅くとも9月議会で新制度関連条例を制定しなければならず、自治体当局、議会に対する取り組みがきわめて重要となっています。

特に、東京においては、東京の保育水準を支えている都区財政調整制度（23区）と子育て推進交付金（三多摩の市町村）を維持させることができるか、極めて重大な課題です。

各区市で6月議会において条例化されることを想定し、4月及び5月にどう取り組むか、深い意思統一が求められています。

以上の問題意識つきましては、下記により学習意思統一集会を開催することにしました。東京自治労連以外からも参加も呼びかけます。

6月議会条例化に向けて、子ども子育て支援新制度に関する学習意思統一集会

- 1、日時 2014年3月23日（日）13：30～16：30
- 2、場所 東京労働会館7階ラパスホール
- 3、内容
 - ① 子ども子育て支援新制度条例化に向けた取り組みの方針提起
 - ② 学習会「子ども子育て支援新制度と都区財調、子育て推進交付金制度について」
講師：吉川貴夫特区連委員長
 - ③ 区市に対する要請書ヒナ型、制度と要求のリーフ説明
 - ④ 区市当局、議会への要請、私立保育園要請の運動の手引き説明
 - ⑤ 討論
- 4、参加要請 各単組5人以上
 - ① 各単組書記長（都合がつかない場合は代理の方）
 - ② 保育担当の単組執行委員
 - ③ 各単組の保育支部（分会・部会）の3役・執行委員東京自治労連以外からの参加も呼びかける。

【傘下の組織や保育関係者に配信・配布してください。】